

令和元年



とまり

議会だより



新しい議員の顔ぶれ

No.172

令和元年6月 発行

発行／泊村議会 責任者／議長 宇留間文宣

〒045-0202
北海道古宇郡泊村大字茅沼村字臼別191-7
TEL 0135-75-3451

4月21日 統一地方選挙で当選された議員の紹介



結城 智
当選4回



飯田 有二
当選1回



鎌田 耕行
当選1回



長尾 透
当選1回



滝本 一訓
当選1回



三浦 弘文
当選4回



宇留間 文宣
当選7回



吉田 茂樹
当選4回

審議した議案

議長の選挙について……………宇留間文宣氏 当選
副議長の選挙について……………吉田茂樹氏 当選
岩内地方衛生組合議会議員の選挙について……………飯田有二氏 当選
……………滝本一訓氏 当選

五、工期 自 令和元年五月十日
至 令和二年三月三十一日
六、契約の相手方
草別・高橋・久々江経常建設共同
企業体 代表者 株草別組

一、工事名 茅沼地区集会所改修工事
二、契約金額 八六、三五〇千円
三、契約の方法 指名競争入札
四、契約の内容
茅沼地区集会所改修
屋根防水改修 五九〇・〇㎡
外壁タイル・塗装改修 六九九・四㎡
サッシ全面カバー工法
和室一部を防災資材物入
証明器具・自火報設備更新
暖房機・換気扇更新
トイレ様式化

岩内・寿都地方消防組合議会議員の選挙について……………三浦弘文氏 当選
……………後志広域連合議会議員の選挙について
……………宇留間文宣氏 当選
……………後志教育研修センター組合議会議員の
……………選任について……………長尾透氏 選出
……………泊村監査委員の選任に付き同意を求め
……………ることに……………原案同意
……………泊村監査委員（議会選出）として、
……………鎌田耕行氏が満場一致で同意されまし
……………た。

新しい議会構成決まる

議長に 宇留間 文宣氏
副議長に 吉田 茂樹氏



副議長



議長

任期満了による改選後初議会である第一回臨時
会が五月九日開会され、正副議長の選挙、常任委
員、議会運営委員、原子力発電所対策特別委員
会の選任などの議会構成を決め、次いで、監査委員
の選任、専決処分報告等の議案を審議採決し閉会
いたしました。

総務経済常任委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 三浦弘文 |
| 副委員長 | 鎌田耕行 |
| 委員 | 飯田有二 |
| ” | 結城智 |
| ” | 滝本一訓 |
| ” | 長尾透 |
| ” | 吉田茂樹 |
| ” | 宇留間文宣 |

議会運営委員会

- | | |
|------|------|
| 委員長 | 長尾透 |
| 副委員長 | 結城智 |
| 委員 | 三浦弘文 |

原子力発電所 対策特別委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 結城智 |
| 副委員長 | 飯田有二 |
| 委員 | 鎌田耕行 |
| ” | 三浦弘文 |
| ” | 滝本一訓 |
| ” | 長尾透 |
| ” | 吉田茂樹 |
| ” | 宇留間文宣 |

岩内地方衛生組合議会議員

飯田 有二
滝本 一訓

岩内・寿都地方消防組合議会議員

三浦 弘文

後志広域連合議会議員

宇留間 文宣

後志教育研修センター組合議会議員

長尾 透

監査委員（議会選出）

鎌田 耕行

報 告

専決処分

専決処分の承認を求めることについて

（泊村税条例の一部を改正する条例）

……………原案承認

専決処分の承認を求めることについて

（泊村国民健康保険条例の一部を改正する条例）……………原案承認

平成三十一年三月二十九日に、地方税法等一部を改正する法律（平成三十一年法律第二号）が公布され、原則として平成三十一年四月一日から施行されることに伴い、規定の整備等、一部改正が必要になったための一部改正です。

平成
31年

第1回定例会

会期 3月7日～15日

平成31年度 各会計予算を議決
6会計の予算総額 52億5,815千円

平成31年度 各会計予算額

会計名	予算額	前年度対比
一般会計	4,280,000千円	16.0%増
国民健康保険特別会計	43,840千円	1.3%増
簡易水道事業特別会計	435,431千円	400.8%増
集落排水事業特別会計	48,716千円	4.2%減
公共下水道事業特別会計	369,074千円	7.6%増
後期高齢者医療特別会計	28,724千円	2.9%増
合計	5,205,815千円	67.7%増

平成三十一年第一回泊村議会定例会は、去る三月七日に招集され、会期を十五日までの九日間と決めた後、議長の諸般の報告、村長からの平成三十年第四回定例会以降の行政報告、教育長からの教育行政報告が行われました。

その後、承認一件・人事案件一件・議案三件を審議採決、その他の議案十件と平成三十一年度新年度予算六件の提案理由の説明を受け、全員構成による予算特別委員会を設置し、内容審査を付託後、延会としました。

八日は、議案等調査のため休会とし、十一日に再開し、一般質問が行われ、引き続き、新年度予算を除く議案十件を審議採決しました。

十四日は、予算特別委員会を開催し、付託された平成三十一年度新年度予算六件を慎重審議の結果、いずれも可決するものと決定し、予算特別委員会を閉会しました。

予算特別委員会終了後、本会議を再開し、予算特別委員会での審査内容について委員長報告の後、新年度予算六件を原案どおり可決し、会期を一日残し、閉会しました。

行政報告

牧野村長

原子力防災訓練の実施について

二月四日(月)、泊村において、震度六弱の直下型地震が発生し、泊発電所で設備故障により原子力災害が発生し、全面緊急事態に至ることを想定とした、冬季原子力防災訓練として、北海道と十三町村により、原子力災害時の初動対応の確認、事態に即応できる対応能力の向上を図るため、要員を対象としたブラインド方式のオフサイトセンター運営訓練を実施しました。(住民を対象とした避難訓練等の実働訓練は実施しておりません。)

役場からは要員として職員二名をオフサイトセンターに派遣し、また、役場内において企画振興課職員により通信訓練等を実施しました。

ブラインド方式の訓練のため、職員は当日初めて付与される訓練想定に従って様々な対応・意思決定を実行しました。

今後、訓練を重ね、防災意識の高揚と対応能力の向上に、一層取り組んで参ります。

平成三十年消費活性化事業について
(冬季プレミアム商品券発行事業実績状況)

依然として厳しい経済状況の中、村外への購買力流出を阻止し、地域商業の消費拡大と活性化を図ることを目的としたプレミアム商品券発行事業への実施。

【冬季プレミアム商品券 発行事業の概要】

※一セット一二十千円の商品券を一千円で販売し、一人五セットまで購入でき、家族の分まで購入できる。

○発行総数(セット数) 六千七セット

○プレミアム率 二〇%

○販売期間 (村補助金 一、二、〇〇〇千円)

○販売期間 平成三十年十一月十五日～

平成三十一年二月二十八日

○使用期限 平成三十一年二月二十八日

○取扱店 村内商店 五十六店舗

平成三十年十一月十五日より販売を開始し、販売実績は五六四五セットで販売率九四・〇八%で三五五セット売れ残りました。

換金実績は、平成三十一年二月二十六日現在で、販売額六七、七四〇千円に対し、換金済額五七、九〇四千円、換金率九三・九七%となっております。

この事業につきましては、平成三十年より販売内容を変更して実施しましたが、夏季・冬季とも販売セットに残数が発生したことから、平成三十一年度においては、泊村商工会とこの検証を行った上、実施に関して、より効果的な販売方法を検討して実施する予定であります。

地方創生推進交付金事業について

(積丹の町村連携による地域商社「ナマコとウニ」から始まる輸出拡大、戦略的な生産体制の構築)

積丹半島地域の水産業の活性化を図るべく積丹半島地域活性化協議会を設立し、地方創生事業にてナマコ・ウニの増養殖事業及び地域商社事業を進めてきたところであります。

泊村においても、今年度はナマコ増養殖事業としてナマコ礁の設置や種苗購入、追跡調査等に対する支援、地域商社事業につきましても三町村(岩内・泊・神恵内)・二漁協(岩内郡・古宇郡)で構成する積丹半島地域活性化協議会への補助や地域商社(ナマコブルー)に対する運営費補助を行い、地域産品のブランド化(海外輸出等含む)に向けた取組みを実施中です。(三月末事業完了予定)

平成三十年

【事業内容】

地域創生推進交付金事業

●ナマコ増養殖事業

予算額 四九、八〇〇千円

●ナマコ礁設置

海水循環給餌ナマコ礁 設置済

●ナマコ種苗購入

四十万個 購入・放流済

●追跡調査他 実施中

(工期) 平成三十年七月十日～

九月三十日(竣工)

●ナマコ増養殖事業

協議会運営費補助

二月二十六日 地方創生事業報告

会及び増養殖勉強会 関係機関

六十名参加

●地域商社運営費補助金

・商社運営に係る費用補助

(旅費・委託料・ナマコ加工料等)

・塩水ウニ 仕入・販売

海外テスト販売

・シンガポール明治屋・香港

・う展示・商談会参加

・幕張メッセ(千葉県)・電源地

域振興センター(東京都)・杏

ダイニング・ヒルトンニセコピ

レッジ他(俱知安町)

※北海道経済産業局、北海道、道銀、

北洋などの協力の下、適切な販売先の

選択と販売方法確立等に向けた各種取

組みを実施中。

古宇郡漁協 ホタテ養殖事業について

古宇郡漁協が国の「もうかる漁業創設支援事業」の採択を受け、平成二十七年より実施しているホタテ養殖事業に対し、村としても、ホタテ稚貝生産施設整備について、道の地域づくり総合交付金を活用し支援を行いました。

平成三十年度

【事業内容】

ホタテ養殖生産施設整備事業

(事業費) 三八,四四八,〇〇〇円
(道補助) 一七,八〇〇,〇〇〇円
(村補助) 一〇,三二四,〇〇〇円
(活性化基金) 一〇,三二四,〇〇〇円

(工期) 平成三十年七月十日～

九月三十日(竣工)

【ホタテ養殖事業水揚実績】

平成二十八年実績
水揚量 一四一ト
水揚額 八〇,〇六一千円

出荷先 韓国(釜山港にて荷下し)

平成二十九年
水揚量 一五二・六ト
水揚額 五三,四二三千円

平成三十年(計画)
水揚量 一八〇ト

水揚額 六四,〇〇〇千円

(平成三十一年二月現在出荷済)

水揚量 二八ト

水揚額 七,〇〇〇千円

出荷先 韓国(釜山港にて荷下し)

教育行政報告

森 教育長

学校教育関係

冬休み中の取組みとして、児童生徒の学力向上を図ることを狙いに、学習会を開催し、泊小学校では三日間、延べ一七名、泊中学校では三日間、延べ四十七名の児童生徒が参加し、学習に励みました。

三学期が始まり、全国的にインフルエンザが猛威を振るっていましたが、幸いにも、泊小・中学校とも、今年は、二名の罹患者のみで、大事に至らないで済みそうです。

児童生徒の皆さんは、間近に迫っている卒業式・修了式に向けて、納得した形で終えるべく、先生方の指導の下、それぞれ学年のまとめに取り組んでいるところがございます。

社会教育関係

二月九日に、恒例の世代間「下の句カルタ大会」が公民館で開催されました。

大人と子ども合わせて、十二名の参加の下、混合チームをつくり、熱戦を繰り広げておりました。

二月十九日、省エネルギーセンター

の専門員二名の方に来ていただき、アイスセンターの省エネ無料診断を行っていただきました。現在取り組んでいることも含めて、大きく八点に亘って省エネについてのご指摘を受け、実施可能なことは実行に移し、その他は、今後検討していくことにしております。

二月二十三日～二十四日には、第二十回村長杯アイスホッケー大会が行われ、泊ブルーマリオンシャーक्सのOBで、王子イーグルスで活躍されている橋本選手も来てくれ、大会に華を添えていただきました。

二月二十八日には、今年度スポーツ・文化活動で活躍された方々の表彰式が行われ、スポーツ関係では十名、文化活動面では十二名の皆さんが表彰を受けました。

管理する施設の利用状況

『とまりアイスセンター』
二月末現在の利用者数は、一七、一〇二名で、前年対比一、八〇六名の減となっております。

審議した議案

泊村教育委員会教育長の任命に付き同意を求めることについて……原案同意
泊村教育委員会教育長として、森 和稔氏が満場一致で同意されました。

村道の認定について……原案可決
兼ねてより、盃地域会から要望のありました避難道路の整備につきまして、平成三十一年度に盃地区の寺町通線から旧盃保育所跡地へ抜ける避難道路を整備するにあたって村道に認定するものであります。

村道路線の変更認定について……
……………原案可決
村道茅沼公民館通線及びユウトマリ通線の道路延長を変更するものであります。

村道茅沼公民館通線については、平成二十九年に施工した学校橋の架け替えにより橋梁の延長が変わったため、村道路線を変更するものであり、村道ユウトマリ通線については、現在、道路としての機能をしていない箇所を村道延長から外すことにより、村道路線を変更するものであります。

報告

専決処分

専決処分の承認を求めることについて（北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止）……………原案承認

北海道市町村総合事務組合において、石狩東部広域水道企業団・石狩西部広域水道企業団及び北海道市町村職員退職手当組合を構成団体とすることができないため、当該団体の非常勤職員に対する公務災害補償等の事務を処理できる（事務の委託）よう規約を制定し、現行規約を廃止するための規約の制定並びに廃止をするものです。
なお、北海道市町村総合事務組合への報告が急を要することから、専決処分をしたものであります。

条例改正

泊村議会委員会条例の一部改正について……………原案可決

現在、「総務社会」・「産業経済」と二つの常任委員会があり、各常任委員会とも全員で構成されておりますが、一般選挙から適用となる議員定数の削減に伴い、全員で構成する「総務経済常任委員会」とする改正であり、併せて、議会運営委員会の定数も「四人」から「三人」に削減する条例の一部改正であります。

泊村職員の給与に関する条例の一部改正について……………原案可決

超過勤務手当につきましては、労働基準法に基づき算出してきておりましたが、総務省から寒冷地手当についても含み算出基礎額としなければならぬとの情報提供があり、再度、労働基準法を確認したところ、除外する手当てではないことが第三十七条にありますので、法令遵守することとした関係条例の一部改正であります。

泊村国民健康保険税条例の一部改正について……………原案可決

国の国民健康保険税条例において、旧扶養者に係る条例減免の取扱要領が改正され、国民健康保険資格取得日の属する月以降二年を経過する月までの減免を実施する旨、平成三十一年四月一日より施行されることによる条例の一部改正であります。

泊村簡易水道事業給水条例の一部改正について……………原案可決

学校教育法の一部改正に伴う、水道方施行規則の改正による条例の一部改正です。

泊村漁業振興基金条例の廃止について……………原案可決

泊村の漁業の振興を図るため、昭和五十六年度に漁業振興基金を設置しましたが、平成三十年度で基金を全額支消したことから条例を廃止するもので

あります。

補正予算

平成三十年度古宇郡泊村一般会計補正予算（第五号）……………原案可決

歳入歳出それぞれ四〇、五〇二千円を減額し、総額三、九六五、七二八千円としました。

【歳入の主なもの】

・固定資産税

一七、〇〇〇、〇〇〇円減

【歳出の主なもの】

・財政調整基金積立金

一三、五〇五、〇〇〇円減

・岩内地方衛生組合し尿処理負担金

八、三八一、〇〇〇円減

・村道除排雪委託料

四五、〇〇〇、〇〇〇円増

平成三十年度古宇郡泊村国民健康保険特別会計補正予算（第三号）……………原案可決

歳入歳出それぞれ二、五三二千円を追加し、総額六九、七一八千円としました。

【歳入の主なもの】

・前年度繰越金

七、七九五、〇〇〇円増

・その他一般会計繰入金

四、二二八、〇〇〇円減

【歳出の主なもの】

・後志広域連合負担金

（一般会計繰入金分）

二、六〇六、〇〇〇円増

平成三十年度古宇郡泊村簡易水道事業特別会計補正予算（第二号）……………原案可決

歳入歳出それぞれ三三四千円を減額し、総額八六、六一千円としました。
※歳入・歳出とも事業確定に伴う減額。

平成三十年度古宇郡泊村集落排水事業特別会計補正予算（第二号）……………原案可決

歳入歳出それぞれ一、一二二千円を減額し、総額四八、〇二四千円としました。
※歳入・歳出とも事業確定に伴う減額。

平成三十年度古宇郡泊村公共下水道事業特別会計補正予算（第二号）……………原案可決

歳入歳出それぞれ四〇〇千円を追加し、総額三二七、四三〇千円としました。

【歳入の主なもの】

・一般会計繰入金

四〇〇、〇〇〇円増

【歳出の主なもの】

・公共柵新設工事

七三四、〇〇〇円増

平成三十年古宇郡泊村後期高齢者特別会計補正予算(第一号)……………原案可決
 ……歳入歳出それぞれ四一千円を追加し、総額二七、九六四四千元としました。

【歳入の主なもの】

・後期高齢者保険料 四九八、〇〇〇円減
 ・前年度繰越金 五七二、〇〇〇円増

【歳出の主なもの】

・後期高齢者医療広域連合事務費及び保険料負担金 一四九、〇〇〇円増

新年度予算

平成三十一年度古宇郡泊村一般会計予算……………原案可決
 四、二八〇、〇〇〇千円

平成三十一年度古宇郡泊村国民健康保険特別会計予算……………原案可決
 四三、八四〇千円

平成三十一年度古宇郡泊村簡易水道事業特別会計予算……………原案可決
 四三五、四六一千円

平成三十一年度古宇郡泊村集落排水事業特別会計予算……………原案可決
 四八、七一六千円

平成三十一年度古宇郡泊村公共下水道事業特別会計予算……………原案可決
 三六九、〇七四千円

平成三十一年度古宇郡泊村後期高齢者医療特別会計予算……………原案可決
 二八、七二四千円



一 般 質 問

酒井 元純 議員

□第四次泊村総合計画、泊村総合戦略の取組みについて
 □泊村観光業対策の取組みについて

酒井 元純 議員

第四次泊村総合計画、泊村総合戦略の取組みについて



村づくりの指針として策定されました、第四次泊村総合計画が、平成二十三年度からスタートして、来年三十二年度を以って終わります。

牧野村政の二期目に策定され、村長が目指す村づくりの基本理念とする、村民皆様が希望に満ちた活力あるふるさとづくり、地域が輝く、地域主権の村づくりの実現に向けた取り組みとして、少子高齢化社会に対応した福祉の

充実・若者が定着できる雇用の創出・生活環境づくり・豊かな自然と調和する観光拠点づくり・情報通信技術の活

用などの施策を新たな村づくりに基本的指針であります、第四次泊村総合計画に沿って、行政の総力を結集して、魅力ある村づくりに取り組むとの決意のもと、これまで実効ある各施策の具現化に取り組んできたと思いますが、牧野村政になって策定された第四次泊村総合計画が、三期十二年でほぼ実現されたと考えているのか。

村長の任期も、今年度終わります。村政執行者としての達成度について総括されていることと思いますが、村長が村づくりの基本理念とする村に近

づいてきた、なってきたと村長はどのよう感じていたのか。

総括されている内容についてお伺い致します。

また、三期目に入って、人口減少、雇用創出についての取り組みについて、第四次泊村総合計画の重点戦略となる泊村総合戦略と共に、より実効性のある政策推進に行政の総力を結集して、事業の確な実現を図っていくと言われておりますが、これも、どのような施策の実現に向けて取り組まれたのか、説明もありません。

この「泊村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」については、泊村の総合計画とも整合性を図って策定され、より具体的に取り組む施策事業について記載されております。

この事業も、今年度で終わりますが、最終年度に当たって、これまで具体的な施策のKPI（重要業績評価指標）の達成度について検証されたのか。水産業広域連携事業以外について、また、PDCA（計画・実施・評価・改善）サイクルによる効果検証も行っていると思うが、どのような検証結果が出ているのか、合わせてお伺い致します。

牧野村長

第四次総合計画は、泊村の総合計画審議会に諮問し、その答申を受けて、

議会の承認をいただき、平成二十三年度からスタートし、平成三十二年までの十年間の計画となっているところでございます。

七項目の基本計画となっております。この基本計画は、私が基本理念としております、「希望に満ちた活力あるふるさとづくり」の施策を取り上げており、項目の一つ一つは多くの目標を設定して、これまでの策定してからの八年間、議員の皆様をはじめ、村民の皆様のご意見を賜り、職員一丸となつて計画に基づいた施策を進めてまいりまして、一定程度の成果を進めることができたと考えております。

しかしながら、本村を取り巻く環境は厳しく、特に、少子高齢化の中で、人口減少が年々続き、その歯止めへ施策はままならず、皆様が望まれる姿に至っていない計画もあり、課題は多数残されている現況にあります。

計画は、残り二年間ではありますが、私の任期の中で、以上申し上げましたとおり、計画に対する現在の施策の検証作業と分析を実施して、皆様のご意見を積極的にいただきながら、村としての施策を明確に取り進めてまいりたいと思っております。

二つ目の泊村総合戦略につきましましては、平成二十八年三月に策定し、三十一年度までとなっております。

この総合戦略は、議員が指摘されておりますとおり、第四次総合計画と整合性を図つた重点施策の戦略計画と

して位置付け、それぞれの施策は、高い目標を設定した計画となつてございます。

残り一年間の中で、具体的な方向性を庁内の本部職員間で分析し、施策を協議中でございます。

この施策の中で、高い目標掲げて考えている課題が何点かありますが、達成は厳しいけれども、目標達成に向けて努力し、議会をはじめ、総合戦略策定委員会などにご報告を申し上げていきたいなどこのように思っております。

以上、第四次総合計画の泊村総合戦略の取り組みについてにお答えさせていただきます。

酒井元純議員（再質問）

今、村長大体いろんな方の協力を得て達成されているような答弁でありましたけれども、私も、この総合計画を質問するに当たって、全部何回も読みました。

ポロポロになる程読みました。それが達成されているのか。どのような取り組みを今村がされているか。

この内容と照らし合わせながら、読ませていただきました。

そうした中で、この総合計画も、前は、三法交付金の事業が多かつたもん

ですから、ほとんどが器をつくつたり、いろんな公共施設をつくつたり、事業が多かつたもんですから、やったことが目に見えていたんです。

ですから、こういうことをやってるんだつて見えるんですけど、牧野村政になつて、今度は、そのハードな部分はあまりなかつた訳です。

ほとんどソフト事業だと私は理解しています。

その中で、この総合計画が、どの辺まで達成して、村づくりが出来たのかなど、いろいろ考えてみました。

でも、私は、村長の執行方針を八分ですが全部読みました。

そうすると、どうして、同じようなことしか書いてないのかなというふうな思いがあつたもんですから、今回、改めて同じような質問をいたしました。してるもんですから、村長も、「またか。」っていうふうに思ったかもしませんが、この総合計画策定の目的と役割は何か。

それは、策定にあつて、住民ニーズの動向などを踏まえた将来に向けた目標、方針を示し、次世代変化に対応した新たな視点に立つた村づくりの方向性を示し、村民と共に、地域の将来を創造し、それを実現するための住民共通の目標と具体的な手だてを掲げる。その方向性が、基本構想・基本計画であり、実施計画で基本計画に組み込まれた取り組みについて、計画効率的に整理検討し、概要を示し、三年毎

の計画として、毎年ローリング、即ち、見直しをかけて、また、国・道・広域圏などの計画との整合性を図りながら、策定し推進していくということになってます。

また、この総合計画の法律上の位置付けでは、地方自治法第二条第四項でこの自治法は、どのように書かれているか。

村長に、こういうことを申し上げると釈迦に説法で失礼と思いますが、「町村が住民の日常生活に直結し、地域社会の経営について基礎的な責任を有する行政主体であることに鑑み、市町村は、議会の議決を経て、この地域における総合かつ、計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならぬ。」と定められています。この法律の規定の趣旨について、いろいろ書かれておりますが、即ち、この法律に基づいて策定され、議会の議決を経て、泊村が十年間で取り組む最も上位の計画として、村づくりを進める上で、重要な指針であり、村民や民間活動の指針でもあると。この第四次総合計画に沿って、村長が村づくりに取り組んでいくという決意で、議会に提案・承認されたものと、私は理解しています。

その上で、村長が、毎年度執行方針で、「第四次泊村総合計画は、村づくりの重要な指針として、着々と実現を見て」と言われていますので、基本計画の七大項目の中で、どの項目の施策

を実効性ある具体的具現化に取り組まれたのか。具体的に説明して下さいと質問して来た訳であります。

議会の議決をして承認している訳ですから、村づくりに対する一定の責任は、議員にあるものと私は認識しております。

ですが、予算を含む提案権・執行権は、村長にしかありません。

しかしながら、三年毎に見直しをかけた、即ちローリングをかけて見直し、実施された施策については、内容の説明もありません。

基本構想で、泊村の将来像として、人々がふれあい、交流することから、新しいコミュニティの醸成や新しい産業の発展につながる。エネルギーのふるさととしての泊村の特色や資源を活かして、村内・村外の様々な交流を通して、泊村ならではの産業の発展や村民の暮らしやすい村づくりを進める。それが、第4次総合計画の「ふれあいを生み交流から創造する村づくり」この目標、指針のもと、村長は、十年間、新たな村づくりに取り組んで来たものと、私は理解しています。

総合計画に沿って、村づくりを執行権者として、何をもつてどの程度の達成されたか認識されているのか、改めてお伺い致します。

牧野村長

実際に、私も答弁の中に、七項目の内容について申し述べさせていただきました。

どうということが実際に村長として進められて、この八年間進められて来たのかというご質問だと、そういうことで伺っているところでございます。

長くなりますけれども、私の方からお話しさせていただきますが、まず一つ目、「村民のふれあいによる支えあいが活発な村づくり」というこの観点でございますけれども、これは、住民の方々が、いろんな活動をする上で、心の支えができる、そういうコミュニティ的な場のつくりというものはどうなのかという、こういう質問が主であると思っております。

特に、私どもの方として進めて来た今日までの事業としましては、やはり、地域会がそれぞれございまして、そういう地域会が活動出来るような形の支援策というものをこれはご承知のとおり、基金という形の中で進めてきたことご承知のことだと思えます。

その中で、これは、前村長から、私もこれを引き継いでこれを進めるべくという形の中で、ふるさと定住促進事業、これに基づいた中の一つのいろんなこの一番目のふれあいの活動ではな

かろうかなと思っておるところでございます。今、目下、事業を進めていることはご承知のことだと思っております。

それから、二つ目、「地域外との交流が生まれる村づくり」はどうなのかということにつきましては、特に、周辺の交流を含めた組織づくりということと、それと、施設的なことでいくと、道の駅だとか、それに係わる直売店だとか、それと、スポーツ関係で言うと、今、実際に行われている長靴アイスホッケーだとか、アイスホッケー大会だとかという形の中で、そういうものを含めた観光的な施設づくりがどうなるかということと、今、実際進めている最中でございますけれども、観光については、なかなか厳しい今の状況だということは、ご承知のことだと思っております。

次に、三つ目の関係ですけれども、「あたらしい産業が生まれる村づくり」ですが、これにつきましては、特に、特産品、本村で言うと、水産業の関係の振興ということ。

それと、商工業の活性化、これらが、重点に進められるべきことによつて、雇用の場の作りというものが創出されるのではないかとということでございます。

特に、企業誘致ということもタイトルは掲げておりますけれども、それがなかなか本村では厳しい状態にあるのかなとこのように思っているところでござ

ざいます。

四点目につきましては、「泊村を支える「とまり人」育てる村づくり」ということでございます。

これは、福祉政策というような形の中で、子育て支援の充実、それと教育環境の整備、それに含めた中で、歴史的・文化的な充実というものを創り上げて、村がどういった形の中の歴史を辿って今日に至っているかという、生涯的なことも含めた歴史とスポーツも含めた中でのそういう学習的な人間づくりと言いますか、そういうものの事業というものはどうなっているのかということ、今、目下私どもも進めているところでございます。

これは、教育委員会の協力いただきながら進めるべく事業というような形の中で捉えているところでございます。

五つ目につきましては、「誰もが充実した快適な暮らしのある村づくり」ということで、これは、生活環境的な作り方のことをさしてございますけれども、特に、公共施設、簡易水道、下水道事業、道路整備、更には、村が管理している一体の公共施設づくり、それと、情報化の関係の迅速化、更には、住民が安全で安心して生活できる消防施設体制、救急体制、それと、交通安全の関係、それも含めた中で、全体として、住民が、今、お話しした「安全で安心した生活ができる」、そういう生活のできる体制づくりを目下、今進

めているところでございますし、更には、医療関係につきましても、少子高齢化というような状態にありますけれども、村ができる範囲での財政力の中で、高齢化福祉・地域福祉・介護福祉などの充実を図っているというふうにして、私は考えているところでございます。

六点目につきましては、「自然と環境にやさしい村づくり」ということでございます。

これは、土地の利用計画のことが主でございますけれども、その中で、一体村の今の状態の中で、特に、観光的なもので言うと、自然の環境というものをどういうふうな形の中でPRして、村づくりを進めるかという観点もさしている訳でございますけれども、とにかく、私たち、住民が安心して生活できる、そういう環境づくりというものを実現することが必要であろうということ、目下、これにつきましても、今、取り進めているところでございます。

特に、観光関係も含めてなんですけど、これについては、後程のご質問の中と答えさせていただきたいと思っております。

最後に、七点目ですけれども、「着実に安定した村づくり」ということで、特に、これは、行政的な施策、それから、財政的状况、それらを勘案した中で、村が如何にして、将来を見据えた子供たちに対する考え方というものを財政

支援の中で、どういうふうに創り上げていくかという、そういうことをさした村づくりのことをお話しさせていただいておきますけれども、これらも含めて、将来に向けた村の健全財政の中で推移していきたいなと思っておりますのでございますし、基金、更には、公共施設の維持基金等を網羅しながら、随時、その予算、予算を進めて、剰余金をつくりながら積み立てをするような、そういうものにつくり替えて行くという方向性で進めているところでございます。

長くなりましたけど、これら七点についてお話し申し上げましたけれども、今言ったように、なかなか難しい問題がたくさんございます。

これらは、あと二年間の中で、どのような形で進めていくかというの、目下、担当の方と話し合いしながら、この施策についての重点目標とした村づくりを進めていきたいと思っております。

酒井元純議員(再々質問)

いろいろ言われますけども、要は、村民の皆さんは、「そういう村になった」って実感があるかどうかが問題なんです。

ほとんどの村民の皆さんに聞いても、そういう実感は誰もしていない。

ですから、「どういう取り組みがされているんですか。」ということをお願いする訳です。

要するに、「総合計画を作りました。こういうことやればこういうふうになりますよ」という思いで作ってる訳ですよ。

私も、これをやれば、もう少しは泊村も活力ある村づくりになるのかなと期待している訳です。

これから、本当に、泊村どうするかという真剣に考えていかなきゃならないと私は思ってるんですけれども、先程、地方創生総合戦略、これは、国の政策に基づいて、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成二十八年三月までに総合戦略を策定し国に提出したもので、これは、議会の議決を要するものではないというふうに言われてやりました、この施策は、三〇〇万もかけて、泊村総合計画と総合性を図って作成したものでありますので、検証させていただきたいと思っております。なんですが、国が求めている人口減少対策・安定した雇用の創出・農林水産業の成長産業化、六次産業の取り組み等々について、泊村で可能な施策の特性を生かした施策について、これも、泊村資源を最大限活用した事業を創出する。

若者の就労・結婚・出産・子育ての希望を叶える。多世代から暮らしやすい村づくりを推進する。地域間連携や協働による施策を効率的に展開する。基本目標として、安定した雇用創出。こ

これは、平成二十二年度で八七三人、数値目標、平成三十一年度の目標、就労人数七〇〇人、二十二年度から一〇〇何人減つてることですすよね。これが、三十一年度の目標です。

それから、新しい人の流れをつくる。これは、観光も含めてだと思っんですが、観光客の入り込み数は、平成二十六年度は、二、〇二〇万、今、一九一万、それが三十一年度の目標です。

それから、他町村への人口流出には歯止めをかける。どのぐらいかけるのか。五年間で、十一人です。

それから、若い世代への結婚・出産・子育ての希望を叶える。

これ、住民課にお聞きしたいんですが、今、四年間でどのぐらい産まれてますか。あとでお伺いします。

これ、計画では三十人つてなってるんですね。つまり、このような具体的なものが、この総合戦略に示されてるんです。

ですから、今年度までに、今までとは全く総合計画で示されていないことが、具体的に、この総合戦略の中に示されているんです。

ですけど、人口減少とかいろんな問題は、一長一短で出来るものではないと私も考えています。

しかし、具体的な事業内容を示し、目標年度決め、数値目標まで決めてこの五年間取り組んで来た訳です。

新たな取り組みについては、平成

二十七年から検討するなど具体的に示されている訳です。

総合戦略の効果について、先程言いましたけど、PDCAサイクル、即ちプラン・実施・評価・改善の四つの視点をもつて、効果検証を外部有識者等を含む検証機関として、「泊村まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会」を継続的に開催し、基本目標及び具体的な施策に係わるKPIの達成度を検証することになっている。

このKPIとは、重要業績評価指標、施策ごとの進捗状況を検証するため、設定する指標。即ち、事業内容によつて各課毎に取り組んでいる創生総合戦略の進捗管理についての庁内調整を内部組織で構成されている戦略本部がその役割を担い、KPIの達成度により施策の効果を検証することになっている。とありましたので、今年度、最終年度に当たつて、どのように検証されて、今後どのように取り組んでいけるのか、地方創生に必要なのは、新しい発想と長時間かけても成し遂げるといふ忍耐力が必要になると私は思つておりますが、特に、人口減少対策等地域の魅力を発信して、移住者を呼び込む施策にしっかりと取り組んでいきたいとそういう思いで、今回質問させていただきました。

いろんなことを聞いても、同じ答弁しかないのでは、これは、答弁はいりません。

酒井 元純 議員

泊村観光業対策の

取組みについて

平成二十年に泊村長になられた第一回定例会の執行方針で、観光事業の取り組みについて、このように、書かれてあります。

これはもう、平成二十年のことですが、ちよつと古い話で申し訳ないんですが、村長になられた時に、こういう観光事業に取り組むますと言われたことを紹介させていただきたいと思っております。

「泊村の観光は、盃温泉郷をはじめ、海や山の自然景観が魅力であり、大きな財産であり、また、体験型の各種施設が整備され、温泉・海洋資源・森林資源など豊かな自然と各施設の特徴を活かした体験型観光を情報発信するとともに、群来まつり、当時行われていた、とまりマラソンと、より充実したイベントにさせ、泊村の魅力を開発についても、観光客増大の切り札として、期待してる。」と、大変素晴らしいことを言われておりましたが、翌年から、「経済の不況から観光客の入り込み客数が減少し、日帰り通遊型観光となり、観光客が減少し、従

来型観光の見直しが急務となつていく。

また、堀株地区の開発については、土地取得が進み、自然環境を生かした泊村の観光の新拠点づくりを目指している」と二十二年・二十三年度と同じこと言つておられました。二十四年以降、堀株開発について一言も触れられておりません。

また、一度も、関係機関団体や議会と協議もしてませんでした。理由についてお伺いします。

また、村長は、平成二十一年から一貫して、「地域経済の不況で観光客が減少しているということから、従来型の観光の見直しを急務だ」と言われてきました。平成二十三年度からスタートした、第四次泊村総合計画、「ふれあいを生み交流から創造する泊村」に泊観光の施策と取り組みについて提言されております。

第三期目の平成二十八年度まで、毎年同じことを言われてきましたが、見直しが急務と言われて十年間、どのような見直しをして取り組んできたの

か。
平成二十九年度以前の二十八年度までに見直しを実施し、取り組んだ事業についてと二点についてお伺い致します。

牧野村長

村長に就任して以来、泊村の観光業について、あらゆる本村の観光資源について述べられているという中で、堀株開発についてもそうなんですけれども、一向にこの開発について、関係団体はじめ議会についてお話しされてない。

どういう理由なのかと、そういうご質問だと思っております。それで、お答えさせていただきまますけれども、泊村の観光業は、執行方針において、盃温泉郷はじめ、海や山などの自然環境と歴史的遺産と文化やスポーツ体験などを楽しめる施設を含めた観光体系づくりを掲げさせていただいております。

この観光産業の開発として土地取得した中での堀株開発については、平成二十三年五月の議会協議会におきまして、堀株地区の公園整備基本構想の策定業務について申し上げたところでございますが、東日本大震災で、福島原発が地震と津波により甚大な災害を生じたことにより、私どもとして、こ

の土地の利用というものについてはいかがかなということも含めてご提案申し上げたところ、議会協議会では、やはり、これは考えるべきだということで、今なお中断させていただいたところでございます。

今日おきまして、福島原発の事故や復興復旧が進行中であるということ、更には、全国的において、台風や地震や豪雨など、更には、土砂崩れなど、災害が各地で年々多く発生しているというところがございます。

更に、加えて、泊発電所が再稼働されていないという状況から、この構想については、いま一度、踏み込んでいけるような状態に、今のところないというような考え方を私自身はもっておりますけれども、自然災害はじめ、原子力災害に対応できる、村民の安全で安心した環境づくりというものが、ある程度整った段階で、この開発構想を進めることが賢明であろうと、このように考えているところでございます。

それと、二十九年度以前に二十八年度末の見直しをする観光業の取り組みについてはどうなのかというご質問もございしますが、これにつきましては、観光産業のニーズの変化に対応する施設についての事業の見直しが急務という認識から、広域化します、岩宇四カ町村で連携した組織づくりの観光体系を現在取り進めております。

更に、観光につきましても、後志観光連盟はじめ、泊村の商工会や観光協

会、教育委員会、更には、漁業協同組合などのお力をお借りして、連携しながら一体となった観光の開発というものをこれから進めていかなければ、なかなか難しい問題でなからうかこのように思っておりますので、目下、今、これにつきましては、あらゆる方向性を見出しながら、協議を進めていきたいと考えているところでございます。

酒井元純議員(再質問)

以上、このように答弁をさせていただきました。宜しくお願ひ申し上げます。

村長、今更という感じして聞いているんですけどね。

今更、関係団体とか、考え方が、ズレてませんか。もう終わるんです。総合計画。

先程言いましたように、総括した中で、今までどういうように取り組んでいるんですかということなんです。これは、このお題目にある「地域外との交流から生まれる村づくり」ということを進めてきた訳ですよ。ということ、一番大事なことです。どういうふうにして、どういう場を作って、どういうことで交流をやっているかということ。

私からすると、全く理解出来ないんですよ。

村長が言われる、大きな財産。地域資源を活用した観光振興対策、地域ツーリズムへの取り組み、これは地域資源の活用です。

地域の個性や持ち味を伸ばし、魅力づくりを行うプロセス。旅行者が本当に訪れてみたいと思うような魅力あふれる地域を創り出すこと。そのために、地域は、持てる資源、即ち村長が言われる、自然・歴史・文化・地場産業等を総動員しつつ地域ブランド化を進めるといことが求められてる。

また、地域の魅力づくりは、良質で優れた魅力が備われば、各地から旅行者は数多くやって来る。

逆に、そのような魅力に乏しければ、誘致活動を繰り返したとしても、訪れる旅行者は限られるだろう。

また、仮に、一度はその地を訪れたとしても、決して、リピーターとはならないのではないかと。

即ち、旅行者の訪れてみたい、または、もう一度来てみたいと思う地域の魅力づくりこそが観光振興の要諦であり、本質であると言われております。

このことは、今取り組んでいる企画課でやっていますが、宝島旅行社ですか。私も、参加させていただいたことがあります。

それから、民間として、もう何年前ですけれども、住民を集めてワーキングをやったこともあります。

その時にも、私、参加させていただきました。

こういうことを述べられるんですよ。

大体、そういった関係の方々はどういうことを言われる。

泊村は、温泉・海・山・自然環境と歴史文化をどのように魅力ある観光に結び付けていくのかと。

最近良く、エコツーリズムという取り組みを目にすることが多くなってきましたが、このエコツーリズムは、地域資源を活用した滞在型の体験観光を産業界団体などと関連する団体の協働によって推進している。

ふるさと意識の醸成や地場産業の幅広い活動に利用して、魅力と誇りあるまちづくりを進める。

こうした取り組みに、地域資源を活用して、観光振興を図っていく。

これまでの泊村は造っては壊し、造っては壊し、いい例は、もいわ荘を壊し、森林公園も造ったけれども、放つたらかし。公園も、遊具施設も壊して、あと何も検討しない。

そういう泊村に来て、何を見たり、何かを体験して、何か魅力あるものがありますかっていうことなんです。そういういったものを造っていかなきゃならないんです。

そして、観光客を呼び込む施策をしなければならぬですよということなんです。

ですよ。違いますか。

もいわ荘無くしてから、温泉がどうの、最近では、滞在型観光を発展させ

るが、宿泊施設がないなんて言い出してる。

村長は、今でも、地域経済の低迷で日帰り通過型観光が主流だと認識されてるか、もう一度答弁していただけないか。

牧野村長

実際、私もいろんな関係から、いろんな温泉関係の施設づくりに対して強力的に進めてきたところでございますけれども、何せ財政的な関係もあったり、または、観光を利用する観光客の増えるべく、いろいろな角度からいろいろ考えていた中で、いろんな施策を今進めておりますけれども、なかなか厳しい状態があるということ、ご承知のことだと思っております。

とにかく、これにつきましては、いろんな過程で、先程、議員から、「ちよつと遅いんではないか。」という考え方でお話しされておりましたけれども、違う角度をもって進めていかなければ駄目だなとこのような考え方でお話し申し上げました。

それらを含めて、村の観光に係る振興策を進めていきたいなどこのように思っております。

酒井元純議員(再々質問)

我々三回しか質問出来ませんので、最後ですから、ちよつと先程、村長が触れられましたけれども、「岩宇まちづくり連携協議会」、これについて、ちよつと言わせてもらいますと、これは、平成二十八年の五月に設立されて、現在四年目になります。

これは、道の市町村連携地域モデル事業で、三年間の支援事業ですね。

四ヶ町村が連携して、地域活性化、新たな観光資源の発掘や地場産業の振興、次世代を担う人材育成の三本柱を事業として進めてる。

観光振興では、地域に眠る観光資源の発掘、人材育成は、地元の子供たちが地場産業に触れられる体験会などの取り組み。この取り組みは、既に、私も知ってますけど、何回か各町村で実施されているようでありますが、観光振興は、岩内で、事務局やってる。

地場産品は、神恵内と泊。分けて検討されてるんだと思うんですが、人材育成は共和町と、役割分担されています。

泊村の観光資源の発掘は、現在どのような取り組みをされているのか。

要するに、連携してやっていく訳ですけれども、泊村の観光活用ために、泊村として独自の観光開発をどのよう

に取り組んでいるのかっていうことが見えないんです。私からするとね。今までやって来たことだけを前提にしてやっているのか。

今までもあるものをただ来て見てもらって帰ってもらうことをやってるとしか見えない。私ですよ。他の人はどうかわかりませんが。

これらの限られた泊村の資源をどのように、今後、観光資源に結び付けて行くのか。

地元にもどのような経済波及効果をもたらすのか。

そういったことが検討されてると思いますが、連携して取り込んでいくとしても、泊村としての取り組みは何か、例えば、冬は山、要するにニセコですよ。

そこに、富裕層の方がドツと来てます。

そのお客さん、富裕層の方を何とか、夏は、海というふうなことですみ分けをしたようなことを考えることを検討しているのかどうかかわかりませんが、海とスポーツ施設を活用した取り組みを考える意味で、インスタ映え、ボードでクルージングを楽しんでもらう。昼は釣り、夜はイカ釣り体験、公園にグランピング施設をつくって、キャンプ用テントを整備して、海や山の食材、地元の食材でBBQで楽しんでもらう。最近では、体験して、地元の食材を食べて、人との交流を楽しむ、そうした施設が最近求められていると聞

か。

いております。

まず、こうした取り組みが、交流の村づくりだと、私なりに考えて、今、申し上げたんですが、いつまでも、他人事のようなことを言っていたんでは、交流も資源と考えると、資源としての交流の使い方を検討して、より効果的な村づくりを住民の意見を聞くことも大事ですが、実際に、協力していただく、村長が先程やると言っていましたけども、関係団体、商業団体等、実現に向けて、協議を進めて取り組んでいく必要があると私は考えますが、再度、村長のお考えを聞いて質問を終わります。

牧野 村長

二回目の答弁になりますけれども、泊村総合計画の中で、今年、平成三十一年・三十二年の二ヶ年を残す状態の中で、今、これも、先程答弁したように、きちんと検証しながら、どういう方向性でもっていくかということをお答えしたところでございますけども、この総合計画をきちんと進めるべく、この期間の中で、方向性を見出し、将来的には、今言った、民間という形は、これは当然、協力していただかなければなりませんけれども、一体となった形の中で観光産業を進めていかなければならないということで考え

ておりまして、第五次の総合計画には触れておりませんが、そういう方向性の中で、充実化を図っていきたいと思っております。



議会を傍聴してみませんか

手続きは簡単です

住所・氏名・年齢を受付簿に記入するだけの簡単な手続きです

お気軽にどうぞ…

定例会は、3月・6月・9月・12月の年4回です。
臨時会は、必要に応じて随時開きます。



議 会 日 誌

平成三十一年二月一日～
平成三十一年四月三十日

2月

- 2日 盃老人クラブ福寿会平成31年新年会 (議長出席)
- 9日 泊村パークゴルフ大会平成31年定期総会並びに新年交礼会 (岩内町 議長出席)
- 10日 株盃定置漁業部会創立30周年記念式 (議長出席)
- 13日 例月出納検査 (両委員出席)
- 13日～14日 後志町村議会議長会定期総会並びに行政懇談会
- 14日 平成30年度泊救難所動作訓練・交流会 (副議長出席)
- 15日 産業経済会常任委員会 (全委員出席)
- 18日 総務社会常任委員会 (全委員出席)
- 24日 後志地域まちづくり学習会 第13回「村田のりとし新春の集い」 (札幌市 議長出席)
- 25日 北海道町村議会議長会創立70周年記念式典 (札幌市 議長出席)

3月

- 7日 第1回泊村議定会定例会 (開会) (梅庭議員以外出席)
- 11日 第1回泊村議定会定例会 (再開) (全議員出席)
- 13日 例月出納検査 (両委員出席)
- 14日 予算特別委員会 (全委員出席) 第1回泊村議定会定例会 (再開・閉会) (全議員出席)
- 15日 泊中学校第44回卒業証書授与式 (各議員出席)
- 19日 平成30年度泊小学校卒業証書授与式 (各議員出席)
- 25日 平成31年第1回岩内地方衛生組合議定会定例会 (岩内町 梅庭・酒井議員出席)
- 27日 平成31年第1回後志広域連合議定会定例会 (俱知安町 議長出席)
- 28日 議会運営委員会 (全委員出席)
- 7日 第1回泊村議定会定例会 (再開) (全議員出席)
- 11日 第1回泊村議定会定例会 (再開) (全議員出席)
- 13日 例月出納検査 (両委員出席)
- 14日 予算特別委員会 (全委員出席) 第1回泊村議定会定例会 (再開・閉会) (全議員出席)
- 15日 泊中学校第44回卒業証書授与式 (各議員出席)
- 19日 平成30年度泊小学校卒業証書授与式 (各議員出席)
- 25日 平成31年第1回岩内地方衛生組合議定会定例会 (岩内町 梅庭・酒井議員出席)
- 27日 平成31年第1回後志広域連合議定会定例会 (俱知安町 議長出席)
- 28日 議会運営委員会 (全委員出席)

4月

- 5日 平成31年度泊小学校入学式 (各議員出席)
- 9日 平成31年度泊中学校入学式 (各議員出席)
- 12日 例月出納検査 (両委員出席)
- 28日 平成31年後志教育研修センター組合議会第1回定例会 (俱知安町 小林議員出席)
- 29日 村田のりとし出陣式 (岩内町 議長出席)

お 願 い

行事案内など、議長宛の文書は
議会事務局へお届け願います。

編 集 後 記

「議会だより」第一七二号をお届けいたします。

今回は、平成三十一年三月の第一回定例会と令和元年第一回臨時会（初議会）で決定した議会構成を中心に編集いたしました。

ぜひご覧になって、村の方針や議会活動もご理解を深めていただきたいと思います。

また、議会だよりに対するご意見・ご要望等がございましたら、遠慮なく議会事務局までご連絡下さい。

議会だより編集委員会

- 宇留間 文宣
- 吉田 茂樹
- 長尾 透
- 三浦 弘文